



令和2年度堺市職員採用試験受験案内

任期付職員（保育教諭） 任期付短時間勤務職員（事務）

採用予定日 令和3年4月1日

試験日 令和3年1月17日（日）

受付期間 令和2年12月7日（月）午前9時から12月21日（月）午後5時までの受信分有効
※原則、インターネット申込みです。

令和2年11月
堺市人事委員会

堺市が求める人材像

- ◆ 公務員としての高い志を持ち、市民と思いを共有できる人
- ◆ 幅広い視野と柔軟な思考力があり、やり抜くことができる人
- ◆ 堺への熱い思いを持っている人

1 募集内容

(1) 試験区分、採用予定人数、主な業務内容等

試験区分	採用予定人数	主な業務内容	勤務時間
保育教諭 (任期付職員)	5名程度	幼保連携型認定こども園における児童の教育・保育業務	週38.75時間
事務A (任期付短時間勤務職員)	若干名	マイナンバーカード普及促進業務等	週31時間以内
事務B (任期付短時間勤務職員)	9名程度	マイナンバーカード交付業務	
事務C (任期付短時間勤務職員)	若干名	児童扶養手当、児童手当、認定こども園・保育所の利用調整等の業務	

※採用予定人数は、退職者の状況等により変動する場合があります。

(2) 任用期間

試験区分	任用期間
保育教諭（任期付職員）	3年（令和3年4月1日～令和6年3月31日）
事務A・B（任期付短時間勤務職員）	2年（令和3年4月1日～令和5年3月31日）
事務C（任期付短時間勤務職員）	1年（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

※令和3年4月2日以降に採用した場合でも、任用期間の最終日は、前頁の表と同じになります。

※任期満了後は、退職となります。

(3) 受験資格

試験区分	受験資格
保育教諭 (任期付職員)	次の全ての要件を満たす人 ①保育士登録を受けている人又は令和3年3月31日までに保育士登録をする見込みの人 ※大阪府の地域限定保育士として登録をしている人又は令和3年3月31日までに登録をする見込みの人を含む。 ②有効な幼稚園教諭の免許を有する人又は令和3年3月31日までに幼稚園教諭の免許を取得又は更新見込みの人
事務A・B・C (任期付短時間勤務職員)	パソコンの基本操作（文書作成や表計算処理など）ができる人

◆地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人（民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者を含む。）は、受験できません。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 堺市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◆上記の受験資格を満たし、変則勤務が可能な人が受験できます。

◆国籍及び年齢は問いません。

※同日程で実施する堺市職員採用試験に重複して申し込むことはできません。

2 試験内容等

(1) 試験日程等

試験区分	試験日時及び試験会場
保育教諭 (任期付職員) 事務A・B (任期付短時間勤務職員) ※第一次試験と第二次試験の区分はありません。	【筆記試験】 試験日時：令和3年1月17日（日） 午前9時00分集合（時間厳守） 試験会場：堺市立堺高等学校 等 【面接試験】 試験日時：令和3年1月30日（土）又は31日（日）のいずれかで堺市人事委員会が指定する日時（予定） 詳細については、筆記試験日（1月17日）当日に、受験者にお知らせします。

試験区分	試験日時及び試験会場
事務C (任期付短時間勤務職員)	<p>【第一次試験（筆記試験）】</p> <p>試験日時：令和3年1月17日（日） 午前9時00分集合（時間厳守）</p> <p>試験会場：堺市立堺高等学校 等</p> <p>【第二次試験（面接試験）】</p> <p>試験日時：令和3年2月13日（土）又は14日（日）のいずれかで堺市人事委員会が指定する日時（予定）</p> <p>詳細については、第一次試験合格者に通知します。</p>

※試験日時を変更する場合があります。その際は別途、お知らせします。

※試験会場は、申込者数確定後に決定し、受験票発行時にお知らせします。

※身体に障害がある人等で、受験にあたって配慮を希望する場合は、申込時に配慮希望欄の「希望する」にチェックをし、具体的な内容を入力して申し込んでください。また、別途必ず受験にあたっての配慮を希望することを堺市人事委員会事務局任用係まで連絡してください。

なお、受付期間終了後に、受験にあたって配慮を希望されても対応できない場合があります。

(2) 提出書類等

試験区分	提出書類等			提出日
保育教諭 (任期付職員)	受験票 (*1)	受験資格取得（見込み）確認書 (*3)	保育士登録を受けていること及び幼稚園教諭の免許を有することが確認できる書類の原本及びコピー (*3)	筆記試験日 (1月17日)
事務A・B・C (任期付短時間勤務職員)	面接カード (*2)			

※受験票について (*1)

筆記試験日（1月17日）当日に、受験票（入手方法等については、後掲「5 受験申込方法等」を参照してください。）を提出する必要があります。半年以内に撮影した鮮明な写真1枚（タテ4cm×ヨコ3cm、上半身、正面向き、脱帽、裏面に受験番号と氏名を記入）を貼って、試験日（1月17日）当日に、必ず持参してください。受験票（要写真貼付）が提出されない場合は、試験を受験できません。

※面接カードについて (*2)

筆記試験日（1月17日）当日に、面接カード（受験票と一緒に発行します。）を提出する必要があります。必要事項を自筆で記入し、試験日（1月17日）当日に、必ず持参してください（面接カードが提出されない場合は、試験を受験できません。）。なお、面接カードは採点しませんが、面接試験の参考資料とします。

※試験区分が保育教諭（任期付職員）の場合 (*3)

筆記試験日（1月17日）当日に、受験票 (*1) 及び面接カード (*2) に加え、受験資格取得（見込み）確認書（受験票と一緒に発行します。）と、保育士証や有効な幼稚園教諭免許状の原本の提示及びコピーの提出、保育士登録をする見込みであることや幼稚園教諭の免許を取得又は更新見込みであることが確認できる書類の提出が必要です。試験日（1月17日）当日に証明書類が提出できない場合は、堺市人事委員会事務局任用係まで連絡してください。ただし、受験資格取得（見込み）確認書が提出されない場合は、試験を受験できません。

※提出書類は、一切お返ししません。

※受験に際して取得した個人情報、堺市個人情報保護条例に基づき適正に管理し、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への利用は行いません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

(3) 試験方法

試験区分	試験方法
保育教諭 (任期付職員) 事務A・B (任期付短時間勤務職員)	○論文試験(*) (60分・100点) (保育教諭(任期付職員)のみ) ○一般教養試験(択一式・30問・90分・120点) (事務A・B(任期付短時間勤務職員)のみ) ○面接試験(個別面接・300点)

※合格者は、各試験の合計得点順に決定します。

※論文試験(*)：専門分野に関して出題された課題について記述するもの(字数800字程度)。

なお、専門分野は「(4) 出題分野」の論文欄を参考にしてください。

試験区分	第一次試験	第二次試験
事務C (任期付短時間勤務職員)	○一般教養試験 (択一式・30問・90分・120点)	○面接試験(個別面接・300点)

※第一次試験合格者は、一般教養試験の得点順に決定します。

※最終合格者は、第一次試験及び第二次試験の合計得点順に決定します。

(4) 出題分野

	試験区分	出題分野
一般教養	事務A・B・C (任期付短時間勤務職員)	社会・人文・自然に関する一般知識を問う問題、文章理解・判断推理・数的推理・資料解釈に関する能力を問う問題<高校卒程度の試験>
論文	保育教諭 (任期付職員)	社会福祉、児童家庭福祉、保育の心理学、子どもの保健、子どもの食と栄養、保育原理、教育原理、社会的養護、保育実習理論、幼児教育学、幼児教育心理学、教育課程論、保育内容指導法、幼児理解、教育相談、家庭支援論等

(5) 合格発表

第一次試験合格発表 令和3年1月下旬(事務C(任期付短時間勤務職員)のみ)

最終合格発表 令和3年2月中旬(保育教諭(任期付職員)、事務A・B(任期付短時間勤務職員)のみ)

令和3年2月下旬(事務C(任期付短時間勤務職員)のみ)

※合格者の受験番号を堺市役所本館東玄関横の掲示板に掲示するとともに、堺市ホームページにも掲載します。

※結果通知書は、合格者のみに郵送します。

※電話等による可否の問合せにはお答えできません。

※受験者数にかかわらず、試験の成績によっては、合格者数が採用予定人数を下回る場合があります。

※採用待機者(「3 採用」となった人には、結果通知書を郵送する際に、採用待機者である旨と待機順をお知らせします。

(6) 受験結果の提供

採用試験不合格者（途中棄権者を除く。）のうち、希望者には採用試験の受験結果（受験者数・合格者数・総合順位・総合得点【100点満点換算】）の提供を行います。詳しい手続き等については、試験日（1月17日）にお知らせします。

3 採用

- ◆最終合格者は、採用候補者名簿（試験区分が保育教諭（任期付職員）の場合は、選考合格者名簿）に記載され、堺市の任命権者からの請求に応じて成績順に提示されます。
- ◆最終合格者は、採用辞退や今後の欠員状況等に応じて採用する人（採用待機者）を加えて決定する場合があります。
- ◆採用待機者については、今後の欠員状況等に応じて順次採用されます。ただし、最終合格発表の日から1年を経過したときは採用されません。
- ◆採用は条件付で、原則として採用から6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。
- ◆日本国籍を有しない人で、在留資格において就労等が制限されている人は採用されません。
- ◆保育教諭（任期付職員）の最終合格者で、受験資格で定める資格若しくは免許を取得又は更新見込み（保育士資格の場合は登録見込み）の人について、令和3年3月31日までに受験資格を満たすことができない場合は、合格（採用）を取り消します。
- ◆受験資格がないことが判明した場合は、合格（採用）を取り消します。また、申込内容や提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格（採用）を取り消すことがあります。

4 給与・勤務条件等（人事給与制度等の改正により変わる場合があります。）

◆給 料

試験区分	給料月額（地域手当を含む。）
保育教諭 （任期付職員）	194,000円程度（短大卒の場合） ※短大卒業後から採用前までの学歴や職歴等により、上記金額に加算される場合があります。
事務A・B・C （任期付短時間勤務職員）	135,000円程度（高卒、週31時間勤務の場合） ※高校卒業後から採用前までの学歴や職歴等により、上記金額に加算される場合があります。 （例）[4年制大学卒の場合] 161,000円程度

- ◆諸 手 当：期末・勤勉手当、通勤手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。
- ◆勤務時間：〔任期付職員〕 1日7時間45分でシフト制〔休憩45分〕（配属先により異なります。）
〔任期付短時間勤務職員〕 1日7時間45分以内（週31時間以内）
※必要に応じて時間外勤務が発生する場合があります。
- ◆休 日 等：〔任期付職員〕 週休2日、祝日、年末年始（配属先により異なります。）
〔任期付短時間勤務職員〕 週休2日又は3日、祝日、年末年始（配属先により異なります。）
- ◆休 暇：年次有給休暇（〔任期付職員〕 1年度20日を限度に、在職期間に応じて付与、〔任期付短時間勤務職員〕 1年度につき20日を限度に、週の勤務日数、週の勤務時間数等に応じて付与）、特別休暇（夏季、結婚、出産等）等

◆勤務地：〔任期付職員〕市立幼保連携型認定こども園

〔任期付短時間勤務職員〕市役所本庁、区役所等

◆福利厚生：〔任期付職員〕厚生年金・健康保険（共済組合）、職員厚生会、公務災害補償制度等

〔任期付短時間勤務職員〕厚生年金、健康保険（協会けんぽ）、雇用保険、公務災害補償制度等

5 受験申込方法等（インターネットで申し込んでください。）

受付期間	<p>令和2年12月7日（月）午前9時から12月21日（月）午後5時までの受信分有効 ※システム管理等のため、一時的に利用できない場合があります。 ※締切間際は混雑が予想されます。インターネットの特性上、データの送信等に時間がかかり、受付期間中に処理できない場合がありますので、時間に余裕を持って申し込んでください。</p>
申込みに必要なもの	<p>①パソコン、タブレット端末、スマートフォンのいずれか（インターネットに接続されたもの） ②プリンター（A4サイズの用紙に印刷できるもの） （お持ちでない場合は、コンビニエンスストア等のプリントサービス等をご利用ください。） ③電子メールアドレス ④Adobe Reader</p> <p>※上記の4点全てが必要となります。 ※上記を個人で所有されていない場合でも、<u>学校等の共有パソコン等による申込みも可能です</u>。ただし、その場合はブラウザやハードディスクに履歴を残さない等、個人情報の取扱いには注意してください。 ※いずれの方法でもインターネットによる申込みができない場合は、令和2年12月7日（月）午前9時から12月14日（月）午後5時30分までに堺市人事委員会事務局任用係まで連絡してください。なお、それ以降の対応はできませんのでご了承ください。 ※携帯電話からの受験申込み、受験票等の入手はできません。 （スマートフォンからの申込みは可能です。） ※パソコン等の機種や環境等により利用できない場合があります。 ※申込後に電子メールアドレスを変更する場合は、必ず堺市人事委員会事務局任用係へ連絡してください。 ※パソコンの基本ソフトウェア（OS）とブラウザについては、以下の組合せによる利用を推奨します。</p> <ul style="list-style-type: none">・OS：Windows 8.1、Windows 10・ブラウザ：Internet Explorer 11（Windows8.1、10）、Microsoft Edge（Windows 10） <p>（※）Windows 8.1についてはMetro版での利用は避け、デスクトップ版で利用いただきますようお願いします。</p> <p>ブラウザのFirefox、Opera、Safari、Chromeについては、全機能の動作保証がされていません。Internet Explorerを利用してください（Windows 10ではMicrosoft Edgeでも利用できます。）。ブラウザの設定で、暗号化方式TLS1.2以降を使用するように設定してください。</p> <p>※詳細は、堺市電子申請システム「ヘルプ」のページから、「FAQ」を確認してください。</p>
申込方法	<p>堺市ホームページ（アドレスは、後掲「6 問合せ先等」参照）にアクセスし、詳しい申込手続きを確認のうえ、堺市電子申請システムから申し込んでください。 ※申込手続きに際して、堺市電子申請システムから届く電子メールは、削除せずに保存してください。</p>

<p>受験票等の入手</p>	<p>堺市電子申請システム上にて、「受験票」、「注意事項」、「面接カード」及び「受験資格取得（見込み）確認書（保育教諭（任期付職員）のみ）」をPDFファイル形式で発行します。試験日（1月17日）当日に、受験票等を提出する必要がありますので、必ず堺市電子申請システム上から印刷のうえ入手してください。</p> <p><u>受験票等の入手可能時期については、令和3年1月8日（金）以降の予定です</u>（詳細は、堺市ホームページにおいてお知らせします。）。<u>令和3年1月13日（水）までに受験票等を入手できない場合は、至急、堺市人事委員会事務局任用係まで連絡してください。</u></p> <p>※受験票に文字が印字されない場合等も、至急、堺市人事委員会事務局任用係まで連絡してください。</p> <p>※受験票、面接カード及び受験資格取得（見込み）確認書は、A4サイズのコピー用紙（白色普通紙）に片面印刷（印刷方向は縦）してください。なお、感熱紙、光沢のある特殊紙、使用済み用紙の裏面等は使用しないでください。</p> <p>※入手した受験票には、半年以内に撮影した鮮明な写真1枚（タテ4cm×ヨコ3cm、上半身、正面向き、脱帽、裏面に受験番号と氏名を記入）を貼って、試験日（1月17日）当日に、必ず持参してください。<u>受験票（要写真貼付）が提出されない場合は、試験を受験できません。</u></p> <p>※入手した面接カードについては、必要事項を記入し、試験日（1月17日）当日に、必ず持参してください（<u>面接カードが提出されない場合は、試験を受験できません。</u>）。</p> <p>※保育教諭（任期付職員）は、入手した受験資格取得（見込み）確認書に必要事項を記入し、資格（免許）を有することが確認できる書類とともに、試験日（1月17日）当日に、必ず持参してください。<u>受験資格取得（見込み）確認書が提出されない場合は、試験を受験できません。</u></p> <p>※受験票等については、電子メールでの送信は行いません。</p>
----------------	---

《注意事項》

- ※使用するパソコン・プリンター等の故障や通信回線上の障害、推奨する環境によらない状況で発生したトラブル等については、一切責任を負いませんのでご了承ください。
- ※申込内容に不備がある場合には連絡します。また、連絡がつかない場合や修正が必要な場合は、申込を返却することがあります。このために生じた受験申込みの遅延については、一切責任を負いませんのでご了承ください。
- ※申込後に氏名、住所、電話番号（連絡先）等に変更があった場合は、必ず堺市人事委員会事務局任用係へ変更内容（新・旧）を書面で連絡してください。

6 問合せ先等

堺市人事委員会事務局 任用係

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL 072-228-7449 (直通)

FAX 072-228-7141

e-mail jini@city.sakai.lg.jp

《その他の堺市職員採用試験情報》

●堺市ホームページ〔堺市職員採用案内〕アドレス

<https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/jinji/shokuinsaiyo/saiyoannai/index.html>



堺市ホームページ

〔堺市職員採用案内〕

外国籍の方が受験を希望される場合は、次の事項を確認してください。

堺市では、外国籍の職員は、公務員に関する当然の法理（外国籍の方は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできないという法理）に基づき、次のような職及び事務に就くことができません。

① 公権力の行使にあたる事務を担当する職

- ・市民の権利又は自由を一方的に制限する内容を含む事務
- ・市民に対して義務又は負担を一方的に課する内容を含む事務
- ・市民に対して強制力を持って執行する内容を含む事務
- ・その他公権力の行使に該当する事務

（例）租税の賦課・滞納整理、生活保護の決定、都市計画決定、土地収用、立入検査、道路等に関する許可・制限、建築行為の許可、開発行為の規制、食品衛生監視、環境衛生監視など

② 公の意思の形成への参画に携わる職

- ・専決権限を有する課長級以上の職
- ・市の基本施策（企画、財政、人事、組織等に関するものに限る。）の決定等に携わる職